

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	2020年度第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MINITUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	百万円	1,666,914	952,783	2,270,276
経常損益	百万円	2,674	92,880	3,843
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	百万円	11,760	243,968	25,779
四半期包括利益又は包括利益	百万円	13,343	233,166	67,458
純資産額	百万円	842,615	552,316	788,363
総資産額	百万円	1,927,649	1,790,512	1,938,123
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	円	7.90	163.92	17.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	-	-	-
自己資本比率	%	42.89	29.98	39.87

回次		2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	円	9.65	22.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におきましては、世界の自動車需要は中国・米国などで回復傾向にありますが、当社が得意とする地域の回復が遅れております。

主力のアセアンは、第1四半期で底打ちをしていますが、そこからの回復度合は当社が期初に想定していた水準に達しておらず、同地域における当社の販売台数は132千台（前年同期比 100千台）となりました。豪州・NZにつきましては、穏やかな回復が続いており、当社販売のマイナス幅は上期から縮小し、販売台数は49千台（同 19千台）となりました。日本におきましては、自動車需要全体は回復しておりましたが、ここに来て再び新型コロナウイルスの感染拡大の影響が増大しております。当社におきましては、フリート販売の抑制や売価の見直しといった構造改革を進めており、その結果、販売台数は43千台（同 25千台）となりました。2020年12月には新たにPHEVモデルを設定したクロスオーバーSUV新型『エクリプス クロス』を発売しましたが、各方面から高い評価を頂いており、お客様の電動車への関心が高まっていることもあって、好調な出足となっております。その他の地域におきましては、外部環境の大幅な変化は見られず、いずれの地域も前年同期比で30%前後の減少となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間のグローバル販売台数は569千台（前年同期比 307千台、同35%）となりました。主な地域別の販売状況は次のとおりです。

・ アセアン	：	132千台（前年同期比 100千台）
・ 豪州・ニュージーランド	：	49千台（ 同上 19千台）
・ 日本	：	43千台（ 同上 25千台）
・ 中国他	：	81千台（ 同上 42千台）
・ 北米	：	75千台（ 同上 40千台）
・ 欧州	：	111千台（ 同上 51千台）
・ 中南米、中東、アフリカ他	：	78千台（ 同上 30千台）

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は9,528億円（前年同期比 7,141億円、同 43%）となりました。また、営業損益に関しましては、グローバルでの販売減の影響等により、867億円の損失（前年同期は営業利益36億円）となりました。なお、経常損益は929億円の損失（前年同期は経常損失27億円）、親会社株主に帰属する四半期純損益は、構造改革関連の費用計上などもあり、2,440億円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失118億円）となりました。

セグメントごとの経営成績

() 自動車

当第3四半期連結累計期間における自動車事業に係る売上高9,367億円となり、営業損失は 918億円となりました。先進国を中心に徐々に需要が回復したものの、新型コロナウイルス感染拡大影響によるグローバルベースでの販売台数減少等により、前年同期比減収減益となっております。

() 金融

当第3四半期連結累計期間における金融事業に係る売上高は246億円となり、営業利益は39億円となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1兆7,905億円（前年度末比 1,476億円）となりました。そのうち現金及び預金は5,026億円（前年度末比 +1,030億円）となりました。負債合計は1兆2,382億円（前年度末比 +885億円）となり、そのうちリース債務を含む有利子負債残高は、5,333億円（前年度末比 +2,339億円）となりました。純資産は5,523億円（前年度末比 2,361億円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当社は、当社グループが強みを持つ地域・商品に経営資源を集中投入する2022年度までの新中期経営計画「Small but Beautiful」を発表しました。

本計画は計画年度後に会社の持続的な成長を実現させるため、経営基盤を安定させる構造改革であるコスト改革と収益力改革に重点を置いています。このために、これまでの全方位拡大戦略から方針を転換し、集中と選択をさらに加速させます。その上で構造改革をやり切り、当社が競争力のある領域をさらに強化し、本計画において確実に収益を上げられる体質への転換を実現します。

具体的な施策は、生産能力・販売体制・商品ラインナップの見直しや、固定費の大幅削減などを含みます。その上で、三菱自動車の強みのあるアセアン地域に経営資源を集中投入します。さらに、三菱自動車らしい自社開発のPHEVやHEVといった環境技術と4WD技術の強化に加え、アライアンス・パートナー技術を活用した世界最新レベルのクルマを提供することで、収益力を高めます。技術を結集することで、人とクルマと自然が共生する社会の発展のための環境にやさしいクルマを提供していきます。

本計画の主な取り組みは以下の通りです。

- ・固定費を2019年度比20%以上の削減、さらに集中投資で収益力を向上
- ・アセアンに経営資源を集中し、同市場のマーケットシェア11%超に拡大
- ・アセアンに続く第二の柱として、アフリカ・オセアニア・南米市場を開拓
- ・2022年度までに新型車投入により環境対応車(PHEV・EV)のラインナップを強化、2022年度以降もアセアンでピックアップトラック・SUV・MPVなど新型車を投入

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費(自動車事業)は、728億円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 数量(台)	前第3四半期連結累計期間比(%)
国内	233,530	51.0
海外	287,009	52.5
合計	520,539	51.8

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間		前第3四半期連結累計期間比(%)	
	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額
国内	157,189	289,194	80.4	86.9
海外	382,476	663,589	47.6	49.7
合計	539,665	952,783	54.0	57.1

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。

2. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(5) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度の有価証券報告書提出日において未定でありました当連結会計年度における設備投資計画（新設・改修）について、自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の主な内訳は下表のとおりであります。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備、自動車開発研究設備、自動車販売拠点設備 他	66,835	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・(タイランド)・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	17,570	自己資金及び借入金
その他国内・在外子会社	自動車 ・金融	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備、自動車及び部品販売拠点設備、システム投資 他	15,595	自己資金及び借入金
合 計			100,000	

(注) 上記金額は、消費税等を含みません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、目的達成により終了した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安発動機製造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関してハルビン東安汽車発動機製造有限公司を設立する契約	1998年6月16日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年11月26日
新株予約権の数	300個
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く。) 1名 前取締役(同上)の相続人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数	317株 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の数	95,146株 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値	126.12円(注)1.
新株予約権の行使期間	以下の から のうち最も早い日から2053年4月30日まで 2023年5月1日 当社の株主総会(株主総会決議が不要である場合、 取締役会又は執行役)が、当社が消滅会社となる合 併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若 しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 当社の株主総会(株主総会決議が不要である場合、 取締役会又は執行役)が、当社の事業のすべて若し しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当 社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会 社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画 を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格127.12円 (注)2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出さ れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の 結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものと する。
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

新株予約権の発行時(2020年12月16日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の 1 株当たりの公正価値

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、新株予約権 1 個当たりの払込金額40,000円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の 1 株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の 1 株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の 1 株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の 1 株当たりの公正価値は、以下の d_1 の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した 1 株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1 株当たりのオプション価格 (C)

株価 (S) : 新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格 (X) : 1 円

予想残存期間 (t) : 8 年

ボラティリティ (σ) : 8 年間 (新株予約権割当日までの過去 8 年間) の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り (λ) : 1 株当たりの配当金 (過去 3 年間の平均配当実績) ÷ 上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数 ($N(\cdot)$)

ただし、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。) 又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株に満たない端数については、これを切り捨てる。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割・併合の比率)

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の 1 株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の 1 株当たりの払込金額 (1 円) の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2020年10月1日 至2020年12月31日	-	1,490,282,496	-	284,382	-	118,680

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直近の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,913,200	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1. 1,488,250,400	14,882,504	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2. 118,496	-	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	-	-
総株主の議決権	-	14,882,504	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式5,700株(議決権の数57個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,913,200	-	1,913,200	0.12
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田 字居村南沖865-1	400	-	400	0.00
計	-	1,913,600	-	1,913,600	0.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長 兼 代表執行役	益子 修	2020年 8月 7日

(注)2020年8月7日付で益子修は指名委員会委員も退任しました。

なお、後任として、取締役 加藤隆雄が同日付で指名委員会委員に就任しました。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表執行役 Co-COO 兼 アセアン・オセアニア担当	代表執行役 Co-COO 兼 アセアン・オセアニア担当 兼 グローバルセールスデベロップメント本部長	矢田部 陽一郎	2020年8月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性21名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,614	502,557
受取手形及び売掛金	137,519	104,325
販売金融債権	268,435	246,240
商品及び製品	214,083	144,955
仕掛品	23,626	25,867
原材料及び貯蔵品	35,719	38,552
その他	125,665	108,673
貸倒引当金	1,802	1,315
流動資産合計	1,202,862	1,169,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,127	80,047
機械装置及び運搬具(純額)	140,516	114,492
工具、器具及び備品(純額)	56,983	48,959
土地	126,183	123,782
建設仮勘定	46,813	23,403
有形固定資産合計	479,624	390,685
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	77,005	76,989
その他	134,227	125,264
貸倒引当金	5,083	4,339
投資その他の資産合計	206,149	197,914
固定資産合計	735,260	620,655
資産合計	1,938,123	1,790,512

(単位：百万円)

	2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	308,378	201,667
電子記録債務	76,276	78,921
短期借入金	62,426	44,130
コマーシャル・ペーパー	58,300	64,300
1年内返済予定の長期借入金	55,661	56,333
未払金及び未払費用	221,140	181,479
未払法人税等	11,301	5,107
製品保証引当金	48,611	48,243
燃費試験関連損失引当金	2,304	1,324
その他	73,944	75,511
流動負債合計	918,344	757,019
固定負債		
長期借入金	99,388	343,863
退職給付に係る負債	48,252	50,534
その他	83,774	86,779
固定負債合計	231,415	481,177
負債合計	1,149,759	1,238,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	200,072	200,061
利益剰余金	407,547	164,277
自己株式	1,728	1,933
株主資本合計	890,273	646,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562	79
繰延ヘッジ損益	99	244
為替換算調整勘定	82,731	78,123
退職給付に係る調整累計額	34,216	31,665
その他の包括利益累計額合計	117,610	109,954
新株予約権	345	512
非支配株主持分	15,354	14,970
純資産合計	788,363	552,316
負債純資産合計	1,938,123	1,790,512

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,666,914	952,783
売上原価	1,419,294	864,770
売上総利益	247,619	88,012
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	36,915	22,309
運賃	36,352	18,318
貸倒引当金繰入額	361	178
役員報酬及び給料手当	57,821	50,906
退職給付費用	2,972	3,765
減価償却費	13,464	11,337
研究開発費	58,366	38,019
その他	38,454	30,216
販売費及び一般管理費合計	243,984	174,695
営業利益又は営業損失()	3,634	86,682
営業外収益		
受取利息	4,316	1,380
持分法による投資利益	3,625	-
雇用調整助成金	-	5,057
その他	1,613	1,863
営業外収益合計	9,555	8,301
営業外費用		
支払利息	2,886	4,291
為替差損	9,425	3,873
持分法による投資損失	-	1,165
その他	3,552	5,169
営業外費用合計	15,864	14,499
経常利益又は経常損失()	2,674	92,880
特別利益		
固定資産売却益	5,430	854
退職給付信託設定益	9,376	-
その他	91	33
特別利益合計	14,899	888
特別損失		
固定資産除却損	2,564	1,561
減損損失	1,901	1,107,534
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	2,2271
事業構造改革費用	-	1,332,100
設備譲渡関連損失	2,275	-
子会社移転費用	4,1367	4,409
その他	191	72
特別損失合計	7,300	143,949
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,924	235,942
法人税等	14,381	6,409
四半期純利益又は四半期純損失()	9,456	242,352
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,304	1,616
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,760	243,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,456	242,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,411	642
繰延ヘッジ損益	140	133
為替換算調整勘定	6,933	9,738
退職給付に係る調整額	123	2,606
持分法適用会社に対する持分相当額	3,144	3,668
その他の包括利益合計	3,886	9,185
四半期包括利益	13,343	233,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,388	235,498
非支配株主に係る四半期包括利益	2,045	2,332

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、第1四半期報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1)保証先

2019年連結会計年度 (2020年3月31日)			2020年度 第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	5,556百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	4,563百万円	銀行借入金
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムピーエイ チ	7,094	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムピーエイ チ	-	-
従業員	284	(注)	従業員	201	(注)
計	12,934		計	4,765	

(注)「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2)売掛金債権流動化に伴う遡及義務

2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1,403百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

2019年度第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年度第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(注) (百万円)
愛知県岡崎市、京都府京都市、岡山県倉敷市等 6件	生産用資産	機械装置、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	107,973
岐阜県加茂郡等 3件	生産用資産	土地、機械装置、建物及び構築物等	8,487
茨城県石岡市等 13件	販売関連資産	建物及び構築物等	325
京都府京都市等 2件	遊休資産	機械装置等	84
合 計			116,871

(注)減損損失116,871百万円は、特別損失の「1減損損失」の107,534百万円及び「3事業構造改革費用」の内数である減損損失9,337百万円の合計となります。

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

幅広い分野に及び構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、当社の生産用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社の販売関連資産については、同計画に基づく販売体制再編による一部の店舗閉鎖等を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

さらに、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産については、同計画に基づく生産体制再編・事業縮小を決定したため、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産に係る減損損失、連結子会社の販売関連資産に係る減損損失は、事業構造改革費用として計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており使用価値は将来キャッシュ・フロー(割引率は主として10.9%)に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失116,871百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	33,244百万円
機械装置	37,611
工具、器具及び備品	16,672
土地	3,331
その他	26,011
計	116,871

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社では新型コロナウイルス感染症防止のための基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。同様にフィリピン子会社においても新型コロナウイルス感染症防止のための政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を2,271百万円計上いたしました。

3 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、日本での販売・生産体制の再編強化に伴う販売・生産拠点での固定資産の減損損失等12,938百万円、欧州向け新規製品投入の凍結に関わる費用等10,184百万円、当社及び海外子会社での割増退職金の支払い18,591百万円等であります。なお、構造改革の進捗に伴い、今後、追加の費用が発生する可能性があります。

4 子会社移転費用

2019年度第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

米国連結子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの本社移転に係る費用等の計上によるものであります。

2020年度第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

米国連結子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの本社移転に係る費用等の計上によるものであります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

2020年度第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	2019年度 第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	2020年度 第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
減価償却費	55,108百万円	47,942百万円

（株主資本等関係）

2019年第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2020年第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して、243,485百万円減少しております。主な事由として243,968百万円の四半期純損失を計上したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

2019年度第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,642,341	24,572	1,666,914	-	1,666,914
(2) セグメント間の内部売上高	12,730	3,242	15,972	15,972	-
計	1,655,071	27,815	1,682,886	15,972	1,666,914
セグメント利益又は損失()	199	4,267	4,067	432	3,634

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
売上高							
外部顧客に対する売上高	332,503	214,348	347,716	480,108	133,797	158,440	1,666,914

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.、ブラジル

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	641,694	208,146	303,383	372,399	133,797	7,493	1,666,914	-	1,666,914
(2) セグメント間の内部売上高	718,473	4,392	1,801	391,519	16	-	1,116,202	1,116,202	-
計	1,360,167	212,538	305,184	763,918	133,813	7,493	2,783,116	1,116,202	1,666,914
営業利益 又は営業損失()	64,007	1,802	11,348	45,996	6,419	361	1,920	1,714	3,634

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.

2020年度第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	931,019	21,763	952,783	-	952,783
(2) セグメント間の内部売上高	5,679	2,818	8,498	8,498	-
計	936,699	24,582	961,281	8,498	952,783
セグメント利益又は損失()	91,750	3,877	87,872	1,189	86,682

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

自動車事業において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった生産用資産などの一部の資産の帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業構造改革費用として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては116,871百万円であります。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
売上高							
外部顧客に対する売上高	289,194	111,073	123,642	231,497	116,013	81,361	952,783

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ

(2) 欧州・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア

(3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・U.A.E.、ブラジル

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	415,682	110,329	104,424	200,981	116,013	5,351	952,783	-	952,783
(2) セグメント間の内部売上高	317,364	2,896	3,164	204,801	10	-	528,236	528,236	-
計	733,047	113,226	107,588	405,783	116,023	5,351	1,481,020	528,236	952,783
営業利益 又は営業損失()	122,515	3,641	4,124	23,464	4,659	226	93,682	6,999	86,682

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U.A.E.

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	2020年度第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円90銭	163円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	11,760	243,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	11,760	243,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,488,312	1,488,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間 - 千株、当第3四半期連結累計期間 38千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。